

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第1回芦屋市障害福祉計画策定委員会
日時	令和5年6月8日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場所	分庁舎2階大会議室
出席者	委員長 木下 隆志 副委員長 三芳 学 委員 小幡 一夫 松本 有容 朝倉 己作 森 愛子 岡本 直子 山川 範 高野 康彦 高橋 浄江 久保 みづき 中尾 秀人 多田 直弘 中山 裕雅 欠席委員 能瀬 仁美 オブザーバー 小西 明美 事務局 川口 弥良 長谷 啓弘 今西 絵理子 石飛 雅基 関係課 地域福祉課 岩本 和加子 吉川 里香 こども政策課 伊藤 浩一 三崎 英誉
事務局	障がい福祉課
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で15人中14人の委員の出席により成立

(2) 委員委嘱

(3) 部長挨拶

(4) 委員及び事務局の紹介

(5) 委員長、副委員長の選出

(6) 議事

ア 本計画及び最近の動向について資料3

イ 計画策定のためのアンケート等調査について資料4-1、2、3、4

ウ 今後のスケジュールについて資料5

エ その他

(7) 閉会

2 提出資料

(1) 資料1 芦屋市障害福祉計画策定委員会委員名簿

(2) 資料2 芦屋市障害福祉計画策定委員会設置要綱

(3) 資料3 「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要(案)

(4) 資料4-1 障がい福祉サービス提供事業所インタビュー調査票

(5) 資料4-2 相談支援事業所インタビュー調査票

(6) 資料4-3 障がい者団体インタビュー調査票

- (7) 資料4-4 障がい福祉サービス等利用者アンケート調査について
- (8) 資料5 芦屋市障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定スケジュール

### 3 審議内容

#### (1) 本計画及び最近の動向について

事務局長谷より説明

(木下委員長)

今、計画の概要を御説明していただきました。

今回は、今後皆さんで障がい福祉サービス量を検討していくに当たり、障がい福祉計画策定の流れをつかんでいただければと思います。

各委員から御質問等なければ、2つ目の項目に行かせていただきますが、この計画を策定するに当たりまして、策定委員会だけで全てを決めるというよりも、当事者の方や相談支援の方、また障がい福祉サービス事業所で実際にサービスを提供されている方々の意見を集約した上で計画を作るべきだろうということで、そのアンケートの実施方法、中身について事務局より御説明をしていただきます。

#### (2) 計画策定のためのアンケート等調査について

事務局長谷より説明

(木下委員長)

今、資料4の1、2、3、4を使ってアンケート調査の実施方法や内容について説明をしていただきました。

内容に関して、様々な御意見いただければと思っています。いかがでしょうか。

(三芳副委員長)

最後に御説明いただきました資料4-4の利用者アンケート調査で一つ教えていただきたいのですが、おそらくQRコードを読み込んでアンケートに答えてもらうというイメージなのかと思うのですが、例えば相談員と一緒にやろうと声かけをさせていただいてアンケートをするときに、スマホをお持ちでない方も結構おられます。入力の手間は増えますが、紙ベースのアンケート調査票も別途御準備いただければと思いますがいかがでしょうか。

(事務局長谷)

インターネット上で回答するフォームを作成する際に、おそらく紙ベースのアンケート調査票としても印刷できると思いますので、御用意させていただきます。利用者の方にアンケートを取っていただくなど相談員の皆さんにはいろいろ御協力いただきたいと考えています。相談支援連絡会などで御説明させていただいて、御理解、御協力いただきたいと思っております。

(朝倉委員)

障がい福祉サービス費として年間どのくらい使っているのか教えていただけますでしょうか。

なぜこの質問をするのかというと、まずは障がいのある人のことに関し、たくさんの人に関わっていただいていることに非常に感謝をしています。将来的なことを考えますと、障がい福祉サービスの費用がずっと増えていくということは考えにくいのかなと思っています。現状を我々の会員にも知らせて、障がい福祉サービス以外にも、家庭や他の地域資源を使ってできること、いろいろ考えていく必要があると思っています。

例えばですが、いろいろな方に障がいのことを知ってもらおうということで、12～13

年前から障がい児者作品展や子どもたちが障がいのある人と触れ合う場を持ってないかということで、風船バレーなどスポーツ交流広場を、また音楽ひろばも7～8年前からやっています。団体としてもできることはやっていこうという今の方向性について、今実際にかかっている費用を知ることで活動の裏づけにもなると考えています。近隣市と比較すると、芦屋市は予算の総額に対する障がい福祉サービスの予算が少ないという話を耳にしたこともありますので、まずはその辺を教えてくださいと思います。

(事務局長谷)

直近の数値的な話で言いますと、障がい福祉サービスの費用だけになってしまうのですが、平成29年度が大体年間11億円ほどになります。令和3年度が大体14億円程度になっておりますので、5年間でおよそ3億円、障がい福祉サービスとしての費用が増えているというような状況になっております。

令和4年度もさらに増える見込みになっております。ただ、先ほど御説明したとおり、この令和2年、3年はコロナ禍の真ただ中であり、サービスの利用も自粛されていた中、それでもこれだけ増えているというのが実態としてございますので、今年5月からコロナが5類に引き下げられ活動自粛ということがなくなる中、サービスの利用はさらに増えていくというのは市としても考えているところです。

しかしながら、先ほど朝倉委員もおっしゃっていただいたとおり、今後障がいのある人のサービスを市で全てを担うというところがなかなか難しくなってきているところですので、いろいろな団体の皆さんに御協力いただきながら、障がい福祉サービスという公的なサービスだけではなく、それ以外のインフォーマルなサービスも利用していただきながら、障がいのある人の地域での生活を支援していきたいと考えております。

実際、居場所づくりなどは、育成会の皆さんが中心になって積極的に展開していただいておりますので、本当にありがたく思っております。今後団体の皆さんを中心とした支援の広がりということも考えていく必要があるのではないかと考えております。

(木下委員長)

先ほど、他市との比較というの、また数値として出せるのであればお願いします。

(事務局長谷)

次回の策定委員会で他市と比較した数値なども提示できればと思っております。

(木下委員長)

6年間の施策的な計画である第7次中期計画策定の際は、1,500人ぐらいを対象に大規模なアンケートを取っているのですが、今回は中期計画の中間、3年に一度の計画で、施策的なことではなく今後のサービスの見込量を検討していくことになりますので、事業所と相談支援、そして団体の皆さんに御協力いただきながら、一部の当事者の方にアンケートを取るという方針を事務局としては出されています。まずここを御理解いただいた上で、アンケートの中身について御検討いただき御意見をいただきたいと思っております。

例えば、資料4-1事業所インタビューの3ページ目に、事業所を運営していく中で改善したい課題について、該当するもの全てに丸をつけてくださいと。項目が12個あって、利用者の確保、人材確保、職員育成、施設設備改善、事務作業効率化等ありますが、これ、私だったら全部つけます。この列挙されている項目は、おそらく今本当に事業所の皆さんが困っている内容で、選択肢としては間違いないかと思うのですが、人もいない、これからどうしようという事業所さんも結構いる中で、例えば事業を運営されている高野委員や高橋委員、運営されている側の立場として、この質問っていかがでしょうか。何か工夫できることはありませんか。

(高野委員)

課題を抽出しようとしているのであれば、例えば順位付けをするか、上位3つに限定して出していただくのがいいと思います。木下委員長がおっしゃるとおり、この項目全部該当するだろうなというのが率直なところです。

(高橋委員)

そうですね。私もこの資料を読みまして、全部だなと思っておりました。

正直なところすべて課題だなと思っていますので、順位付けすらも難しい状況であるのも事実ですけども、この中のやっぱり重要事項というところで、上位いくつかを選択する方がいいと思いました。

(木下委員長)

例えば、順位付けをしていただく中で、その他のところ以外に自由記述が書けるようにしていただいて、単なる利用者不足や人材難ではないというものの説明が、事業所それぞれによって事情が違うと思いますので、書けるようにしていただいたほうがいいのかなと思います。

あと、福祉関係者の方がこのアンケートを答えるので大丈夫だと思うのですが、6ページ目の合理的配慮という言葉です。これは差別解消法で出てきた言葉なのですが、福祉業界では一般的に使っている言葉になるのですが、もしかしたら少し説明書きがあるかもしれません。

(事務局長谷)

このアンケートで、改めて合理的配慮という言葉の意味であったり、内容というのを知っていただく、再確認していただくような機会になればと思っておられますので、その観点からも追記したいと思います。

(木下委員長)

よろしく願いいたします。ほか、皆さんありませんか。

(中尾委員)

アンケートをずいぶん工夫して作られていて、いいなと思ったのですが、先ほど委員長から指摘がありましたとおり、やっぱり選択を3つか5つにするというのが一般的なアンケートの手法だと思いました。

もう1つ、難しいなと思ったのは、資料の4-4にあります、当事者を対象にしたこのアンケート、内容やボリューム、また、どのぐらい集めるのか、どう選択してバイアスを下げるのかというのは、極めて慎重にならなくてはいけないと思いました。

市民として思うことは、こういう施策をやっているとか、障がいのある人に対してこういう支援が必要だということを、市民の方が知る機会が少ないと思います。だからこそ、一般の人に対する啓発というものがもっと必要だと思います。市民の方が障がいのある人のことについて知る機会が増えれば、支援サービスがもっと充実したものになっていくのではないかなと思いました。芦屋市でこんなことしているということを、みんなあまり知らないと思いますので、取り組んでいることを知ることができるような、いろいろなツールを準備して御紹介いただけたらと思います。

(多田委員)

先ほど出ました合理的配慮のところでしたので、例えば車椅子の方が前から来られたら邪魔になるので自分が道をあけるとか、ベビーカーを押している方がおられたら手伝うとか、そういったことが法律上義務化されるという理解で良かったでしょうか。

(事務局長谷)

合理的配慮の部分についてですが、例えば下肢障がいがあり車椅子に乗っている方がお店に入るときにちょっとした段差があるので手伝ってもらえませんか、というような配慮を求められた際に手伝うといったところが合理的配慮の提供ということになりますので、基本的には障がいのある人に対して配慮するというのが主な内容になっております。

(多田委員)

あくまで個人的な意見なのですが、子どものときから、例えば体の不自由な方と元気な者がいたら、元気な者は体が不自由な方を支える、お金にしても何にしても困っている人の方に回すというのが当たり前だと僕は教えられてきたものです。ただ、日本全体で今そういう意識があるのかどうかというのは心配しているところです。みんな平等だと言ってしまえ

ば、元気な者も、少し体の不自由な方も同じように扱うというのが平等だと勘違いしてる方が多いように思います。

(中山委員)

利用者のアンケートについて、Web上で回答するとなると、1人の方が何度も回答することが懸念されます。そうならないためにどのような手立てを講じるか、今後御協力いただく事業所の方への伝え方も含め検討が必要だと思います。

また、前回アンケート用紙を配布してアンケートを取っていますので、今回のアンケート内容に、例えばサービスの満足度とか、サービス利用に繋がらなかったとか、3年間の経過が分かるような質問を中に入れ、それが充実しているのか、不足しているのか、もっと増やすべきニーズがあるのか等、設問に工夫をお願いしたいなと思いました。もう1点、放課後等デイサービスの法改正が令和6年度に予定されている中で、実際放課後等デイサービスの事業所はそのあたりどのように対応するのか、設問で聞いておいた方がいいと思いました。

(木下委員長)

そうですね。放課後等デイサービスの件は、法改定されることで運営に関わることになりかねないので、少し突っ込んで聞いたほうがいいかもしれません。ありがとうございます。

今回、オブザーバー参加ということで、小西委員、いかがですか。

(小西オブザーバー)

少し論点がずれるかもしれませんが、資料4-1の5ページ目、医療的ケア児のことが書かれたところですが、事業所によっては、現在、医療的ケア児を支援していて、なおかつそれに伴っての体制であったり障壁について書かれるところと、今後受け入れていきたいと思っている場合の課題であったり障壁であったりといって、少し質問をする上で段階を踏んだ方がいいのではないかと思います。

(木下委員長)

医療的ケア児に関しては、1つの事業所で解決しない出来事が非常に多いですし、この辺は本当に工夫が必要かと思うのですが、何か事務局の方からありますでしょうか。

(事務局長谷)

今実際に受け入れているのかどうかで回答内容が変わってくると思いますので、まずは前段で今、受け入れているのかどうかというところを一つ聞いた上で回答していただこうかなと思っております。

(木下委員長)

ちなみに医療的ケア児ですが、芦屋市内で把握されている人数は10人ぐらいということで良かったでしょうか。

(関係課伊藤)

正確には14名だったかと思います。

(木下委員長)

14名であれば、1人ずつ別途意見を聞いていただく形でもいいかもしれませんので、御検討いただきたいと思います。

(山川委員)

先ほどの説明の中で、この計画は国の指針に基づいた形で策定していくことになるという話がありましたが、それとは別に、やはり芦屋市としての地域特性、芦屋らしさ、芦屋が抱えている課題をどのように解決していくのか、そういった部分も含め芦屋市として計画を立てていくことができればいいと思いました。

その芦屋らしさを出していくに当たっては、本日の資料で言いますと、例えば資料4-3の団体へのインタビュー調査というのは、主要な考え方を示す中で、芦屋市の現状をどう思われているのか、市の施策や方向性についてどう思われているのかを探る機会になると思いますので、そこで出された意見を計画に盛り込んでいくことができればと思いました。

あとは細かいことで恐縮ですが、例えば資料4-1の3ページ目ですが、先ほど問2で事業所としての課題を挙げてもらう話がありましたが、その選択肢の3番目に職員の育成とな

っていますが、事業所としては職員の定着にも課題があると思いましたが、定着という言葉を加えられた方がいいのかなというふうに思いました。

あと、これも細かい話になってしまいますが、その次のページになるのですが、問5・6で「障壁となっていること、今後取り組もうと考えていること」ということを聞いているのですが、回答欄のところでは「今後」という言葉を使っていますので、質問の中にも、「今後」という言葉を使っていた方が相互関係は取りやすいかなと思いました。

(木下委員長)

最初に言っていました芦屋らしさの部分については、資料4-3の回答の中で、そういうところが引き出せると思います。ちなみにアンケート終了後、個別にインタビューもされるのでしょうか。

(事務局長谷)

その予定となっております。実際にアンケートで書かれた文字だけではなくインタビューを通してその辺りをお聞きしたいと思えます。

(岡本委員)

すごく細かくアンケートを作っているなと思えました。私自身、障がいのある人との関わりという点では、団体、事業所さんなどを通じて少しだけ関わらせていただいているのですが、芦屋市内にはたくさんの事業所があります。そういった中で、この資料4-1になるのですが、例えば放課後等デイサービスを運営されている事業所と、就労支援を運営されている事業所で、問5は就労支援の事業所、問6は児童の事業所となって回答する項目を変えているのですが、例えば就労支援をされている事業所が、医療的ケアが必要な子どもへの支援についても答えることができるのではないかと思ったり、逆に児童の事業所が就労に対することについて意見をしたりできるのではないかと思いました。

それから先ほど山川委員もおっしゃいましたけれども、問2の課題となる部分と、問3の職員の育成についてはリンクしているような気がしています。改善したい課題の中で、職員の育成というところを選んだ方が、職員の定着・育成のためにどういった取組をしているかというふうにリンクさせて答えていただく方が分かりやすいのではないかなと思いました。

でも、細かいところまですごく気配りをされて調査をされていることが分かりましたので、今後それを踏まえてどういうふうに芦屋市がうまく策定していけるのかというところを、私も微力ながら考えていきたいなと思えますので、よろしくお願ひします。

(木下委員長)

問2の職員の育成を選択した事業所が問3に回答するという形で矢印を引っ張っていてもいいのではないかという意見だと理解しました。

(森委員)

私たち家族の立場からすると、事業所の方に本当に行き届いたサービスをしていただきたいと心から思っているのです、よろしくお願ひいたします。

資料4-4で各団体の構成員の方にもアンケート調査に協力を依頼したいということなのですが、ぜひ実施していただきたいと思えます。例えば、家族会の会員でも、サービスについていろいろと答えることができるのではないかなと思えました。

それと、これはこの場であまり関係ない質問かもしれませんが、私はこの4月から障害支援区分の認定審査員になりました。私は精神障がい・知的障がいの方の審査を担当しているのですが、本当にたくさんの方の状況を知ることができました。その中で感じることは、そんなにたくさんの皆さんが支援を希望されていますが、本当に望まれた支援に対応できているのかと、とても心配になります。希望に対して人材が足りているのかということがとても気になっておりますので、その辺のこともまたよろしくお願ひしたいと思えます。

(朝倉委員)

このアンケートはいつまでに出される予定でしょうか。

(事務局長谷)

まだ実施時期の確定はしていないのですが、7月中にはアンケートの取りまとめたいと思

っておりますので、7月初旬には実施したいと思います。

(朝倉委員)

アンケートが完成しましたら、メールで送ってください。よろしくお願いします。

それと、利用者に対するアンケートの中で、我々会員の子どもたちが通所するような施設名、例えば高野委員や高橋委員の施設など、このような事業所だというものを見ることができれば、将来の選択肢を検討することができると思いました。そういった資料を提示することまでは考えていませんか。

(事務局長谷)

申し訳ありませんが、考えていません。

(朝倉委員)

では、最後にもう一つ。これも前にも言っていますが、せっかくこういう計画を作っているのだから結果を聞かせていただきたいと思えます。その結果に基づいて新たな計画を作っていくというのが道筋だと思います。そこもよろしくお願いします。

(木下委員長)

実際の実績値はどこかに出しますか。

(事務局長谷)

次回、直近何年かの実績値についてはお示ししようと思っております。

(木下委員長)

よろしくお願いします。

(松本委員)

これだけ大勢の皆さんに集まっていただいて、障がい福祉に対して配慮いただいているということであって、障がいを持つ者として非常に感謝を申しあげたいと思えます。

私どものほうは芦屋市身体障がい者福祉協会、どちらかといえばフィジカルな部分に障がいがございます、心的な障がいではありません。身体に障がいがある人の立場から見る場合、精神的な部分に障がいのある人の立場から見る場合、それぞれに見え方・考え方があろうと思えます。それ以外にも、健康な人の立場から見る、あるいは国や県の立場から見る、市の立場から見る。それぞれの立場から見ることで、意見が全く異なってくると思えます。

先ほど合理的配慮という言葉が使われておりますが、これも、立場が変われば全く意味をなさないこともあり得ます。でも私自身障がい者になって初めて、こうやってこれだけの皆さんが集まっていただいて、障がいのある人に対する福祉のあり方を検討していただいていることについて、非常にありがたいなと思っているところです。

我々身体障害者福祉協会では、手足など肢体の障がい、聴覚障がい、視覚障がい、私はペースメーカーを付けていますので内部障がい、様々な方がおられます。我々の団体以外にも知的障がいのある人、精神障がいのある人などがおられますが、合理的配慮という視点から見ると、非常に問題点がたくさんあると思えます。個々には申し上げませんが、いずれこういう検討会も度重なっていくことと思えますので、どこかの場で発言したいと思えます。

(木下委員長)

皆さんから意見を頂く中で、それぞれの立場の方から多くの意見を頂きながら、計画策定に結びつけていけるようにしたいというふうに思っておりますので、今後とも御協力をお願いします。

(高野委員)

私が関わっている主な事業が、入所系の施設になります。大人の入所施設、子どもの入所施設、通所施設もあるのですが、そういった施設に関わっている立場からいつも感じることを少しお伝えしておこうかなと思えます。

今回策定する計画については、やっぱり数値的な面しか表現できない。例えば施設から地域移行されて、地域生活に移行したけれども、じゃあ地域でどのような生活が待っているのかとか、その人たちが本当に幸せになっているのかという、要するに質の問題です。そこ

を、数字の結果だけではなくて、その人たちが送っている今の満足度とか、そういったことはすごく重要じゃないかなと、いつも思いながらこの数字を見させていただいております。必ずしも施設が十分な生活ということにはなっていないと思いますが、実は、この3月に三田谷学園の子どもたちの中で18歳を超えた人たちが6人いました。その6人は、全員もともと芦屋市民ではありませんでしたので、ここの数字には乗ってこないのですが、その人たちを地域に送り出すって、すごい労力と思いやりが必要なのです。行った先でその人たちに対するサービスがきちんと保障されているのかということの一つ一つを見たときに、やっぱり質の問題ってすごく大きくなって思います。

今回の計画策定に関わらせていただく中では、やっぱりそういったことをちょっとお伝えしていきたいと思うのと、障がいのある人と障がいのある児童が一括で含まれている計画になるということですが、障がいのある児童は障がいのある児童で、例えば教育との連携がすごく大きい課題になっていますので、もう少し教育もリンクするような中身になればいいなと思います。

(木下委員長)

今おっしゃっていただいたように、計画の枠組みのことだけを議論するというよりも、それぞれのお立場から御意見いただいたほうが、それが計画に実際に落とし込めるかどうかの段階は確かにちょっと難しい部分があるかもしれませんが、ただ議事録には残りますので、次の何かの段階でまたその御意見を拾うこともできるかもしれませんから、ぜひ皆さんの意見をここで述べていただければと思います。

もう1つ、先ほどの質の問題なんですけれども、今、芦屋市が作っている障がい福祉計画の概要版というのは、各市それぞれが市民の方に分かりやすいように作りましょうというトレンドで作っている部分があります。

芦屋市の場合、良いとか悪いとかを言っているのではありませんが、まさに数値と文字がずっと並んでいる計画になっています。他市の中では、例えばコラム欄みたいな、よかったケースのインタビューのコラムとかを載せるだけではなく、この計画ではこうなってるけれども、実はこんなところが少し困っているんです、というような声をわざと載せたりして、市のこれから取り組むべき課題であるとか、そういったものも少しイラストや写真で載せたりしている市もあります。今の御提案のことで少し質のところを重点的に話し合うというところは難しいかもしれませんが、少しでも寄り添うような形の計画を作成できればいいのかなと思いますので、また御検討いただければと思います。

では、今後のスケジュールについて御説明よろしく申し上げます。

### (3) 今後のスケジュールについて

事務局長谷より説明

(木下委員長)

ありがとうございます。今、お話ししていただいたとおり、今日を含めて全体で4回予定しているということでした。2回目が8月中旬、3回目が10月初旬から中旬、1月下旬にはこの第4回目で計画原案を作るということになりますので、このスケジュール感でよろしく申し上げます。

今日はアンケートに御意見頂きましたが、多少の変更点はありましたけれども、概ねこの中身でいかせていただいてもいいのかなと思っておりますので、先ほど少し事務局からお話ししていただきましたが、皆さんの御意見を参考にさせていただきながら、アンケートはもう実施しないとイケませんので、三芳副委員長と私と事務局のほうに一任していただいて、速やかにアンケートを実施していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### (4) その他について

事務局長谷より「みんなにやさしいお店登録事業」説明

(木下委員長)

ほか何かお知らせしたいことがありましたらお願いします。

(朝倉委員)

先日障がい者団体の会議がありまして、そこで障がい児者作品展の話になり、作品展のために作られた作品について、購入できるようにしてはどうかという話も出ていました。とにかくいろんな手法を使って、作品を作られた方のご家族や親戚関係も作品を見に来てもらえるような仕掛けをやってはどうかと思いますので御検討ください。

(事務局長谷)

作品展の実行委員会においても、作品展自体1週間という短い期間での実施となりますので、せっかく作っていただいたのに、その期間でしか展示されないというのは、やっぱりもったいないという話が出ていました。

昨年度になるのですが、実際作品展が終わった後に、コープこうべで展示させていただいたり、郵便局で展示させていただいたりしています。今後市内のいろいろなところで展示させていただけるような取り組みをしていきたいと考えています。

最終的には市内全域で、障がいのある人が作られた作品が展示されているような町になればいいなと思っておりますので、その辺もまた、みんなにやさしいお店登録事業に登録していただいたお店にはお店での展示を御案内しようと思っております。ありがとうございます。

(木下委員長)

ありがとうございます。ほかは大丈夫でしょうか。では最後に、副委員長に会を閉めていただきます。

(三芳副委員長)

本日は第1回目ということもありまして、まずは障がい福祉計画を皆様で共有をするというところで、説明のほうに時間を割く部分の開催であったかなと思っております。

次回は、先ほどスケジュールでもお伝えしていただいたように、アンケート結果を踏まえて計画作りをしていくことになると思います。実際数値的なものが示されたり、高野委員がおっしゃっていただいたように、数値的なものでは表現できないことをコメントで少し補足していくのか、問題提起をするのか、という話も出てくるかなと思います。ぜひ皆様が所属されている各分野のお話で、さらに計画の柱の部分や肉付けの部分を一緒に考えていくことができればと思いますので、次回以降もよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上